

宣 言 文

わたしたち亀山市青少年育成市民会議は、平成20年に亀山市の未来を託す子どもたちのあるべき姿として、次の6カ条からなる「『亀山っ子』市民宣言」を定めています。

「おはよう」「ありがとう」のいえる子
きまりや交通ルールを守る子
運動や読書に親しむ子
力をあわせて仕事をする子
人やものを大切にすること
未来に夢を持ち続ける子

この市民宣言は、「亀山っ子」の理想像実現のために、家庭・地域・園・学校や諸団体並びに行政をふくめたすべての大人が、子どもたちの健やかな成長を願い、それぞれの立場や役割を自覚し行動する指針となるものです。

同時に、市民宣言は、その具現化のために行動することで、大人も人間として成長し、さらなる地域社会への貢献にもつながるとともに、全市を挙げた青少年育成のための取り組みとして、県下に例を見ない亀山市の大きな財産であります。

一方で、子どもたちは、高度に発達した情報化社会の中で、基本的な生活習慣の乱れや対人関係の難しさなどから自分を大切にすることを失ったり、様々な社会問題などから未来に夢や希望を持てなかつたりという傾向にあります。

これらを少しでも改善するために、子どもたちがいつも大人たちに見守られているという安心感から、ふるさとを愛し夢に向かって前向きに歩いていけるように、地域全体で子どもたちを慈しみ育む環境をつくりあげなければなりません。

よって、わたしたち亀山市青少年育成市民会議は、市民宣言の意義を「市民」一人ひとりが共有し、市民総ぐるみによる「『亀山っ子』市民宣言」第二次具現化行動計画を着実に推進するとともに、第三次具現化行動計画の検討を進めていきます。

以上、宣言します。

平成30年5月26日

亀山市青少年育成市民会議